

松産第182号-1
令和6年2月7日

徳島市南島田町三丁目21番地1
有限会社みどり清掃
代表取締役 岡山 篤史 殿

松茂町長 吉田 直 人



一般廃棄物再生利用業指定証

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定並びに松茂町一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指定年月日		令和6年2月7日
指定番号		第 6 号（令和5年度）
事業の範囲	事業の種類	再生活用・再生輸送
	取り扱う一般廃棄物の種類	木くず、紙くず、廃プラスチック、衣類、畳
再生利用目的		破碎後、加熱圧縮し固形燃料（RPF）を製造
指定期間		令和6年3月11日から令和8年3月10日
指定条件		松茂町一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱第3条の規定に適合していること。